

令和5年度第8回八千代市農業イノベーション計画協議会 概要

日 時 令和5年12月12日（火） 午後2時～午後3時45分まで

場 所 やちよ農業交流センター みんなのレストラン飲食スペース

出席者 八千代市農業イノベーション計画協議会

◆ 出席者：9名

加藤会長（経済環境部長）、櫻井（博）委員、長岡委員、植草委員、小塚委員、嶋村委員、周郷委員、白井委員、高橋オブザーバー、

◆ 欠席者：7名

岩井委員、櫻井（清）委員、山崎委員、三宅委員、鈴木委員、土屋委員、岩崎オブザーバー

◆ 事務局

（農政課）

周郷主幹、高橋副主幹、猿田主査補、小川主査補、小嶋主事

（商工観光課）

田中課長

議 題 1 運営方針について
2 その他

会議概要

議 題 1 運営方針について

1 説明

- ・ 事務局より、10月末で基本設計が完了した旨の報告
- ・ 前回（第7回）会議における委員からの意見とその回答について説明
- ・ 八千代ふるさとステーションのリニューアルによる「さらなる賑わいの創出」等を図る方策について説明
- ・ 項目1から5までは前回会議で説明や決定した内容となり、議論は行わない旨を説明
- ・ 項目6（「さらなる賑わいの創出」に係る対象（ターゲット）について）から項目11（リニューアル工事期間中について）までを今後検討していくため、各項目の趣旨等を説明
- ・ 運営方針について、①実施設計に反映させるアイデアを記載、②次期指定管理者の公募時に示す基準の2つの目的があるため、作成することとしている。

2 質問・意見等

項目6「さらなる賑わいの創出」に係る対象（ターゲット）について

- ・ 教育機関と連携して保育園児、幼稚園児や小学生に来館してもらうのは良いが、子ども用の手洗いやトイレが用意されていないといけないのではないか。また、集団での来館であればそれなりの数が必要になるのではないか。
- ・ 保育園、幼稚園及び小学校が集団で来館する場合、大型車で利用になると思う。その場合、大型車の駐車スペースはどうなるのか。
- ・ 保育園や幼稚園の農業体験（芋ほり）時に農業交流センター側で大型車を5～6台駐車したことがある。その時は、普通車の駐車スペースに横向きに駐車していた。
- ・ 休日のターゲットの箇所に観光客が記載されていない。
- ・ いちご狩りで観光バスが来ることがあるが、ほとんどは平日の利用である。最大で2台ぐらいである。

項目7「さらなる賑わいの創出」の方策について

(1) 施設全体として

ア 事務局説明（開館時間等について）

現在の道の駅やちよは、施設の設置管理条例で開館時間（午前9時から午後7時）を規定している。他団体の道の駅設置管理条例では、休館日や開館時間を規定していないところが多数見受けられる。

このことから、利用者ニーズに合わせて運営者が休館日及び開館時間を柔軟に決められるように変更を考えている。

イ 委員からの質問・意見

- ・ 多くの利用者ニーズに対する開館時間の設定とあるが、イベント等によって開館時間が異なるのか。
- ・ 利用者側は、日によって開館時間が違うと分かりにくいと思う。
また、施設で働く側も大変ではないか。
- ・ 運営者側（指定管理者）で開館時間を変更する場合、施設全体の時間、各店舗の営業時間、季節によって変更するのか等、しっかり計画して行わないといけない。開館しているけれども売り場に何も売っていないということがないようにしないといけない。
- ・ 現在、やちよ道の駅食堂（ふるさとステーション）及びみんなのレストラン（農業交流センター）について、昼までの営業（平日：午後２時まで）のため、夕飯時間まで営業して欲しい。道の駅のレストランは早く終わるイメージを利用者が持っているため、最初は大変だと思うが、続けることにより道の駅やちよは、夜までやっているとのイメージが浸透すれば、利用者は来るのではないかな。
- ・ 農産物直売所は、午後になると新鮮な野菜がほとんどなくなるので、追加で搬入しているところもある。

(2) 農産物直売所スペース

ア 委員からの質問・意見

- ・ 前回会議資料の基本設計概要説明書冒頭の農産物直売所イメージ図に、「Food」、「Bakery」とサイン（看板）があるが、これは確定なのか。
- ・ 現在の農産物特産物展示販売所について、季節によって野菜の置き場所が変更になるので、場所を指定されると商品陳列が難しくなるが、利用者からすると分かり易くなる。
- ・ 本文中に「農家さんや地元の方が作った味噌や豆腐、赤飯などの加工品の販売に力を入れます。」と記載されているが、どの様な加工品を考えているのか。
- ・ 加工品について、高齢化により加工品を行う人が少なくなっている。若い人も入ってこない。加工品は儲からない。また、改正食品衛生法が令和６年５月３１日から法適用になり、漬物を作るのに設備等を備えた上で、営業許可が必要になることから、加工品の製造を辞める人が多くなると思う。
- ・ 市や道の駅やちよとして、加工に力を入れると管理運営方針に明示することで、農家以外の若い人の中には、新規で加工を行ってみようかという人も出てくるのではないかな。
- ・ 農家の人は日々の農作業に手一杯のため、６次産業化は難しい。
- ・ 筍を加工したメンマが、千葉県の一部や他県で生産されているが、筍を加工し

た商品を八千代市の特産品として考えてもいいのではないかと。竹を所有している人は加工する時間がないのでできない。加工する会社を設立して行うのがいいのではないかと。加工してくれる人（グループ）が欲しい。

(3) レストラン

ア 委員からの質問・意見

八千代市は、梨などのフルーツ、野菜、米が揃っているのと、新メニューを開発することは可能ではないかと。

(4) 店舗 3・エントランスホールについて、及び (5) その場で食するテイクアウト商品について

ア 委員からの質問・意見

特になし

(6) 外構・八千代橋水辺拠点

ア 委員からの質問・意見

- ・ 水辺の話があるが、釣りをしている人はどうなるのか。新川の権利関係が良く分からない。
- ・ 阿宗橋から下市場までは漁業権はなかったと思う。

(7) 情報発信について

ア 委員からの質問・意見

現在、ふるさとステーションピロティにある情報モニターは、エントランスホールに設置するのか。

項目 8 サウンディング型市場調査結果

ア 事務局説明

具体的な内容については、今後の指定管理者の公募に影響するので詳細は公表できない旨を説明

イ 委員からの質問・意見

特になし

項目 9 設置管理条例

ア 事務局説明

他団体の道の駅設置管理条例では、設置の目的として、「賑わいの場」や「交流の場」としている。今後行う予定の条例改正において、これらを盛り込む方向で法務課と調整を進めている。

また、現在のテナント方式から利用料金制に移行すること等を説明

イ 委員からの質問・意見

特になし

項目 1 0 「さらなる賑わいの創出」に係るその他の事項

ア 事務局説明

ドッグラン等の整備についても引続き進めていくこと、新川両岸の道の駅を拠点・中心として、八千代市全体のさらなる賑わいの創出に繋げるための検討を継続して行うことを明記した旨を説明

イ 委員からの質問・意見

特になし

項目 1 1 リニューアル工事期間中

ア 事務局説明

仮設店舗について説明

イ 委員からの質問・意見

特になし

3 まとめ

次回以降も引続き検討を進めることとされた。

議 題 2 その他

次回会議予定について説明

以上